

# 令和7年度こうふデマンドタクシー利用登録申請書

## ≪注意事項：必ずお読みください≫

### 【対象地区】

- ・東ブロック：里垣地区、玉諸地区、甲運地区
- ・西ブロック：貢川地区、石田地区
- ・南ブロック：山城地区、大里地区、大国地区
- ・北ブロック：北新地区、相川地区、羽黒地区

- ① 「こうふデマンドタクシー」をご利用いただける方は、上記11地区にお住まいの70歳以上の甲府市民（住民登録）の方で、事前に登録を申し込まれた方に限ります。
- ② 甲府市では、申請内容を確認し、利用要件を満たしている場合に「令和7年度こうふデマンドタクシー利用登録証」を送付します。（申請書到着後1週間程度かかります。）
- ③ 登録証が届いた日より利用予約することができます。（利用希望日の2週間前から利用希望便の30分前までに予約してください。）
- ④ ご家族（同じ住所で2名の方）で登録される方は、番号毎にお一人ずつご記入ください。（3名以上の場合には、コピー又は甲府市ホームページからダウンロードをしてお使いください。）

令和7年5月23日（金）午前9時より、登録受付開始

お住まいの地区 ( ) 地区	ご自宅の住所 〒400 - 甲府市	アパート・マンション名 部屋番号	ご自宅の電話番号 055-( )-
-------------------	----------------------	---------------------	----------------------

記入例	ふりがな	こう ふ た ろう	男・女	【携帯電話番号】	【特記事項】
	氏名	甲 府 太 郎		〇〇〇 -〇〇〇〇 -〇〇〇〇 (お持ちの方のみ)	少し耳が聞こえにくいので、大きな声で対応してください。 (なければ記入不要)
	生年月日	(満 70歳) 明治・大正 昭和 30年 5月 1日			

番号1	ふりがな		男・女	【携帯電話番号】	【特記事項】
	氏名				
	生年月日	(満 歳) 明治・大正・昭和 年 月 日			

番号2	ふりがな		男・女	【携帯電話番号】	【特記事項】
	氏名				
	生年月日	(満 歳) 明治・大正・昭和 年 月 日			

- ※ 申請書に記載された個人情報は、「こうふデマンドタクシー」の運行に関する以外には一切使用しません。
- ※ 登録内容を確認するため、住民基本台帳情報を確認します。
- ※ 提出方法：〒400-8585 甲府市役所 交通政策課 宛て（本庁舎6階）に、郵送、持参、メール又はFAXのいずれかで申し込んでください。（電話での申請も受け付けております。）  
電話：055-237-5109 FAX：055-220-6938 Email：koutuss@city.kofu.lg.jp